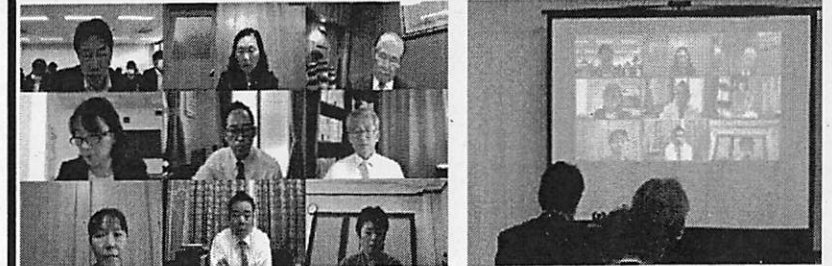


令和2年度第1回滋賀県総合教育会議の結果について

会議次第

- (1) 日時 令和2年(2020年)5月13日(水)14:00~15:00
- (2) 場所 県庁等(ウェブ会議)
- (3) 出席者 知事、由布副知事、教育長、
教育委員：土井委員、藤田委員、岡崎委員、窪田委員、野村委員
ゲスト：県立大津高等学校長 森 美穂
- (4) 議題 臨時休業中の学びの保障等について



会議の概要

臨時休業中の学習に関して、県立大津高等学校での対応事例について説明を受けた。その後事務局から、臨時休業中の県立および私立高等学校の対応状況、および市町教育委員会との連携状況について説明を行ったうえで、意見交換を行った。

<主な意見>

1. 設備面での課題等について

- ・再度休業の可能性もあり、ICTの推進は必要である。Zoom、LINE、YouTubeなどのツールが距離的、時間的な空間を埋めるツールになるが、デバイスの準備、ネット接続環境、セキュリティが課題である。私立学校ではZoomでの授業対応等が進んでおり、公立学校でもICTはしっかり取り組むべき課題である。
- ・ネット環境が家庭に整っていない場合には、学校に登校するという対応もあるが、学校の空き教室や公共施設でのWi-Fi利用といったやり方もあるのではないか。

2. 授業の実施方法等について

- ・授業動画のテレビ放送は、ネット環境がない中でも視聴でき、良い試みであると思うが、やはり顔を見ながら、双方向での授業が望ましい。
- ・学習方法として、理想は子どもたちが時間と場所を共有し、コミュニケーションをとって学習することであり、一番難しいのは本や資料等で独学をすることである。それらの間のどの段階を狙うかを検討する必要がある。
- ・定期試験がこれまでどおりできないことも想定して、各学期の成績評価方法を検討するとともに、高校入試のやり方についても考える必要がある。

3. その他

- ・冬季に新型コロナウイルス感染症の状況がどうなるか等、今後の予想が難しいことから、余裕を持った対応を検討する必要がある。
- ・学齢期の子どもたちに不足や不利益がないよう、社会的にサポートをしていく。学習以外の部活動、学校行事についても寄り添いが必要である。